令和2年 第2回 置戸町農業委員会議事録

- 1. 開催日時 令和2年2月25日 午後1時30分
- 2. 開催場所 役場第一会議室
- 3. 出席委員(12名)

和幸	廣中	4番	光幸	野里	2番	満	小林	1番
勉	伊東	7番	秀昭	佐藤	6番	秀晃	樋渡	5番
喜男	早川	10番	和幸	有馬	9番	雅明	井上	8番
正剛	大平	13番	尚浩	大槻	12番	貴浩	齊藤	11番

4. 欠席委員(1名)

3番 溝井 雅幸

5. 議に付した事件

議案第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 現況証明について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

 事務局長
 蓑島
 賢治

 事務局次長
 名和
 祐一

- 事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。
- 会 長 開会挨拶
- 会 長 それでは只今より、令和2年第2回置戸町農業委員会議を開会いたします。 本日の議事録署名委員は、7番 伊東勉委員、8番 井上雅明委員を指名します。 事務局長より、諸般の報告をさせます。
- 事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、3番 溝井雅幸 委員でございます。 本日の提案議案は、議案第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、 議案第7号「現況証明について」までの4件です。 以上で諸般の報告を終わります。
- 会 長 それでは、議案第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としま すので、議案の1ページをお開きください。 事務局より説明させます。
- 次 長 議案第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。 農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を 求める。

提出年月日は本日付です。案件は15件です。

理由は1番から6番、9番から13番までの 11件が賃貸借契約の合意解約 7番8番 14番15番の4件が使用貸借の合意解約です。

1番 貸付人は、○○町○○番地○○ ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○○さんです。

2番 貸付人は、1番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○ ○○○さんです。

申請地は字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc$ 外 $\bigcirc\bigcirc$ 筆で、面積は 50,887 $^{\rm m}$ です。 場所につきましては、15番説明後に説明いたします。

3番 貸付人は、1番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○

○○○さんです。

4番 貸付人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんで、借受人は、1番と同じく ○ ○○○さんです。

申請地は字○○○番○○で、面積は 52,148㎡です。 場所につきましては、15番説明後に説明いたします。

- 5番 貸付人は、4番と同じく ○○○○さんで、借受人は、3番と同じく ○○○○さんです。申請地は字○○○番○○ 外○○筆で、面積は 31,114㎡です。場所につきましては、15番説明後に説明いたします。2ページをお開き下さい。
- 6番 貸付人は、4番と同じく ○○○○さんで、借受人は、2番と同じく ○○○○さんです。申請地は字○○○番○○ 外○○筆で、面積は 31,019㎡です。場所につきましては、15番説明後に説明いたします。
- 7番 貸付人は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○会社 ○○○○ ○○○○さんです。申請地は字○○○番○○で、面積は 45,744㎡です。場所につきましては、15番説明後に説明いたします。
- 8番
 貸付人は、置戸町字○○○
 6
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0
 0

 9番
 貸付人は、置戸町字○○○番地の○○
 ○○○さんで、借受人は、2番と同じく○○

 ○○さんです。
 ○○○

申請地は字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 外 $\bigcirc\bigcirc$ 筆で、面積は 9,205 \rm{m} です。 場所につきましては、15番説明後に説明いたします。

10番 貸付人は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇○さんです。

申請地は字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc$ 外 $\bigcirc\bigcirc$ 筆で、面積は 7,077 $^{\circ}$ です。 場所につきましては、15番説明後に説明いたします。 11番 貸付人は、〇〇市〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇○さんです。

申請地は字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ で、面積は 3.7, 4.5.0 ㎡です。 場所につきましては、1.5番説明後に説明いたします。 3ページをお開き下さい。

12番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、8番と同じく〇〇 〇〇さんです。

申請地は字 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 番 外 \bigcirc \bigcirc 筆で、面積は 49,542 $^{\circ}$ ㎡です。 場所につきましては、15番説明後に説明いたします。

13番 貸付人は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇○さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇 番地の〇〇 〇〇〇○さんです。

14番 貸付人は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、13番と同じく 〇〇〇○さんです。

15番 貸付人は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇○さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇 番地の〇〇 〇〇〇○さんです。

申請地は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は 141,445 m²です。

場所につきましては、14ページの第1図をお開きください。

1番から15番について、説明いたします。

(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第4号について説明がありました。 これから質疑を行います。

質疑は 11番を除き行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第4号1番から10番、12番から15番までについて、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第4号1番から10番、12番から15番までについては、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第4号の11番について質疑を行います。

○○番 ○○○委員の退出を命じます。 (○○委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第4号の11番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第4号の11番は、原案のとおり可決いたしました。 ○○番 ○○○○委員の復席を許可します。(○○委員復席)
- 会 長 次に、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。 議案の4ページをお開きください。 事務局より説明させます。
- 次 長 議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。 農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求 める。提出年月日は本日付です。

案件は2件です。

1番 貸付人は 置戸町字○○○番地の○○ ○○○さんで、借受人は、○○市○○○番地○○ ○○会社 ○○ ○○○○○さんです。

土地の所在は字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 外 $\bigcirc\bigcirc$ 筆で、面積は 31, 426 m^2 です。 場所につきましては、2番と併せてご説明いたします。

 2番
 貸付人は 置戸町字○○○番地の○○
 ○○○○さんで、借受人は、1番と同じく ○○

 ○会社 ○○○○です。

土地の所在は字○○○番○○ 外○○筆で、面積は 38,213㎡です。

場所につきましては、15ページの第2図を、お開きください。

1番2番について説明いたします。

(第2図にて概要説明)

4ページにお戻り下さい。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第5号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第5号は、原案のとおり可決することに賛成の委員 は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。
- 会 長 次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の 決定について」を議題とします。

議案の5ページをお開きください。

事務局より説明させます。

次 長 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に ついて」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は27件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益 財団法人 北海道農業公社理事長 ○○○○さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、 置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○番 外○○筆で、面積は、374,794㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 975,000円で、10a当り 2,600円です。

あっせん委員は、野里委員、早川委員、大槻委員です。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定

等をするもの、貸し手は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○番 外○○筆で、面積は、210,877㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 549,000円で、10a当り 2,600円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

6ページをお開き下さい。

3番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、○○町○○町○○番地○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、131,036㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 320,000円で、10a当り 2,400円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

4番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、78,308㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 196,000円で、10a当り 2,500円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

5番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番 外〇〇筆で、面積は、114,281㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は286,000円で、10a当り2,500円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

6番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、90,845㎡、利用権設定等の 種類は賃借権で、賃貸借金額は273,000円で、10a当り3,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

7番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○番○○ 外○○筆で、面積は、137,502㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 413,000円で、10a当り 3,000円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

8番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、9,205㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は22,000円で、10a当り2,400円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

9番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字○○○番○○ 外○○筆で、面積は、7,597㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 15,000円で、10a当り 2,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

7ページをお開き下さい。

10番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、6,663㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は13,000円で、10a当り2,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

11番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、〇〇市〇〇町〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、37,450㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は97,000円で、10a当り2,600円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、12番説明後に説明いたします。

12番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇番 外〇〇筆で、面積は、49,542㎡、利用権設定等の種類

は賃借権で、賃貸借金額は 149,000円で、10a当り 3,000円です。 あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、16ページの第3図をお開きください。

1番から12番について説明いたします。

(第3図にて概要説明)

7ページにお戻りください。

13番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇法人 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ○○○○さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、北海道農業公社です。

土地の所在は字○○○番 外○○筆で、面積は、772,746㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 1,979,000円で、10a当り 2,600円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、16番説明後に説明いたします。

8ページをお開き下さい。

14番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、13番と同じく北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、160,015㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 397,000円で、10a当り 2,500円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、16番説明後に説明いたします。

15番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇会社 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ○○○○さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、13番と同じく 北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、277,889㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は835,000円で、10a当り3,000円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、16番説明後に説明いたします。

16番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、13番と同じく北海道農業公社です。

土地の所在は字○○○番○○で、面積は、37,450㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は97,000円で、10a当り2,600円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、17ページの第4図をお開きください。

13番から16番について説明いたします。

(第4図にて概要説明)

9ページをお開き下さい

17番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、3番と同じく ○○○○さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積は、68,961㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 69,000円で、10a当り 1,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、22番説明後に説明いたします。

18番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、44,031㎡、利用権設定等の 種類は賃借権で、賃貸借金額は 88,000円で、10a当り 2,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、22番説明後に説明いたします。

19番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく 北海道農業公社 で、利用権の 設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、129, 179㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 258,000円で、10a当り 2,000円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、22番説明後に説明いたします。

20番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、141,445㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 283,000円で、10a当り 2,000円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、22番説明後に説明いたします。

21番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、148,068㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 296,000円で、10a当り 2,000円です。あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、22番説明後に説明いたします。

22番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、15番と同じく〇〇〇〇〇で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、13番と同じく 北海道農業公社です。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積は、531,684㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 994,000円で、10a当り 1,900円です。 あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、18ページの第5図をお開きください。

17番から22番について説明いたします。

(第5図にて概要説明)

10ページにお戻りください。

23番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。 土地の所在は字〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、91,894㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 275,000円で、10a当り 3,000円です。 あっせん委員は、井上委員、廣中委員です。

場所につきましては、19ページの第6図をお開きください。

(第6図にて概要説明)

10ページにお戻りください。

> 土地の所在は字○○○○番○○ 外○○筆で、面積は、29,373㎡、利用権設定等の 種類は所有権で、売買金額は 812,000円で、10a当り 28,000円です。

あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、25番説明後に説明いたします。

25番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、24番と同じく〇〇会社〇〇〇〇で、利用権の 設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇番地 〇〇〇〇さんです。

> 土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積は、12,190㎡、利用権設定等の 種類は所有権で、売買金額は 300,000円で、10a当り 25,000円です。

あっせん委員は、24番と同じです。

場所につきましては、20ページの第7図をお開きください。

24番から25番について説明いたします。

(第7図にて概要説明)

11ページに、お戻りください。

26番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は 置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。 土地の所在は字〇〇〇番 外〇〇筆で、面積合計は、60,785㎡、利用権設定等の 種類は賃借権で、賃貸借金額は 243,000円で、10a当り 4,000円です。 あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員です。 場所につきましては、27番説明後にご説明いたします。

2 7番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は 置戸町字○○○番地の○○ ○○○さんで、 利用権の設定等をするもの、貸し手は、2 7番と同じく○○○さんです。

土地の所在は字〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積合計は、60,785㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は243,000円で、10a当り4,000円です。

あっせん委員は、26番と同じです。

場所につきましては、21ページの第8図をお開きください。

26番、27番についてご説明いたします。

(第8図にて概要説明)

5ページをお開き下さい。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案6号について説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑は 13番、16番を除き行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第6号1番から12番、14番、15番、17番から27番までについて、 原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第6号1番から12番、14番、15番、17番から27番までについては、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案6号の13番について質疑を行います。

○○番 ○○○○委員、○○番 ○○○○委員、○○番 ○○○○委員の退出を命じます。

(○○委員、○○委員、○○委員、○○委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案6号の13番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案6号の13番は、原案のとおり可決いたしました。

○○番 ○○○○委員、○○番 ○○○○委員の復席を許可します。

(○○委員、○○委員、○○委員復席)

会 長 次に、議案第6号の16番について質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第6号の16番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙 手をお願いします。

(挙手多数)

- 会 長 賛成多数と認め、議案第6号の16番は、原案のとおり可決いたしました。 ○○番 ○○○○委員の復席を許可します。(○○委員復席)
- 会 長 次に、議案第7号「現況証明について」を議題とします。 議案の12ページをお開きください。 事務局より説明させます。
- 次 長 議案第7号「現況証明について」をご説明いたします。 現況証明願が下記のとおり申請されているので審議を求める。 提出年月日は本日付です。案件は13件です。

申請人は1番から13番まで、すべて 置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、

場所につきましては13番説明後に説明いたします。

- 1番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は畑、現況は農地採草放牧地以外で、面積は 13,018㎡です。
- 2番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は畑、現況は農地採草放牧地以外で、面積は 6,430㎡です。
- 3番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 1,720 m²です。
- 4番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 27,34 5 ㎡です。
- 5番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 2,031 m²です。
- 6番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 11,59 6 ㎡です。
- 7番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 5 1 3 ㎡です。
- 8番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は山林、現況は農地で、面積は 2,402 m²です。13ページをお開き下さい。
- 9番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は原野、現況は農地で、面積は 1,649 m²です。
- 10番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は原野、現況は農地で、面積は 8,776 m²です。
- 11番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は原野、現況は農地で、面積は 5,588 m²です。
- 12番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は雑種地、現況は農地で、面積は 186㎡

です。

13番 土地の所在は字○○○番○○で、台帳地目は雑種地、現況は農地で、面積は 608 m²です。

1番から13番までの申請理由は、地目変更登記のためでございます。 現況調査は令和2年2月3日伊東委員、樋渡委員、齊藤委員で実施を致しました。 場所につきましては、22ページ第9図をご覧下さい。

(第9図にて概況説明)

12ページをお開き下さい。

以上で議案第7号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第7号について説明がありました。 これから質疑を行います。 何か質疑はありませんか。 (なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願い します。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。 したがって、議案第7号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。 これで、令和2年 第2回農業委員会議を閉会いたします。